

第 108 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 令和 7 年 2 月 12 日 (水) 13 : 00～15 : 00

(開催場所) サンセール盛岡 1 階大ホール

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 報告事項

ア 政策評価結果等に係る政策等への反映状況について

イ 令和 7 年度当初予算 (案) について

ウ ジェンダーギャップの解消に向けた取組の推進について

(2) 意見交換

4 その他

5 閉会

出席委員

伊藤 裕一委員、牛崎 志緒委員、大建 ももこ委員、小川 智委員、小田 舞子委員、
上濱 龍也委員、見年代 瞳委員、佐々木 光司委員、佐々木 拓委員、佐々木 洋介委員、
佐藤 智栄委員、沢田 茂委員、菅原 紋子委員、滝川 佐波子委員、手塚 さや香委員、
長屋 あゆみ委員、野田 大介委員、三井 俊介委員、山下 泰幸委員、吉野 英岐委員

1 開会

○西野政策企画部副部長

ただいまから第 108 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私、事務局を担当しております、政策企画部の西野と申します。暫時、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日、ご希望いただきました委員の皆様には、リモートにてご出席いただいております。

そして、資料につきましては、お手元の端末に格納しておりますので、そちらをご確認くださいませようお願いいたします。

審議会の開催にあたりまして、会議の成立についてご報告申し上げます。委員 20 名全員のご出席をいただいております、岩手県附属機関条例第六条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、知事からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

○達増知事

第 108 回岩手県総合計画審議会の開催でございます。

お忙しい中、委員の皆様にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。日頃より県政の推進にご協力、ご尽力いただいておりますことを重ねて御礼を申し上げます。

年明け以降、高病原性鳥インフルエンザが過去に例を見ない規模で、県内で発生いたしました。国、19 の道府県、市町村、陸上自衛隊、そして関係団体のご協力をいただき、県の総力を挙げて防疫措置に取り組むことができました。

委員になっておられます陸前高田市長、そして岩手町長、お二方にも職員派遣をいただきまして、関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。

県では2月4日に、令和7年度当初予算案を世界に開かれたいわて地方創生予算という名前で発表をしております。

この予算案は、いわて県民計画第2期アクションプランのもと、人口の自然減・社会減対策、すなわち地方創生を主軸にしながら、GX（グリーントランスフォーメーション）とDX（デジタルトランスフォーメーション）を両翼に、安全・安心な地域づくりを基盤として、10の政策の着実な推進と、新しい時代を切り拓くプロジェクトの展開で、お互いに幸福を守り育て、世界に開かれたいわてを作っていくための施策を盛り込んでおります。

また先月、いわて未来づくり機構ラウンドテーブルでは、ジェンダーギャップの解消に向けた「若者・女性に『選ばれるいわて』宣言」を行いました。

ジェンダー平等は、そもそも基本的人権の問題であり、ダイバーシティやインクルージョンの視点から取り組まれているものでありますが、人口減少対策の観点からも、若者・女性に選ばれる地域であるように、オール岩手で家庭、地域、職場でのジェンダーギャップ解消の推進が必要です。

県といたしましても、当初予算案にジェンダーギャップ解消に関連する事業を盛り込んでおりまして、取組を強化して参ります。

本日の審議会では、政策評価結果等の政策等への反映状況、令和7年度当初予算案の概要及びジェンダーギャップ解消に向けた取組について、説明をいたします。

委員の皆様におかれましては、それぞれのご活躍の分野や、県民、また地域の視点などから、忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○西野政策企画部副部長

それでは、議事に入ります前に、本日の審議の概要など、会議の進め方について事務局よりご説明いたします。

○本多政策企画課総括課長

政策企画課本多でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは資料1の方、ご覧いただきたいと思います。本日の進め方ですが、議事の（1）について報告事項が3つございます。

まず1つ目、政策評価結果等への反映状況につきましては、令和6年度に行いました政策評価結果等の政策への反映状況の概要について、資料2によりご説明申し上げます。

次に2つ目のイ、令和7年度当初予算案につきましては、先般公表させていただきました予算案の概要

につきまして、資料3により、ご説明申し上げます。

次に3つ目のウ、ジェンダーギャップの解消に向けた取組の推進につきましては、先ほど知事の挨拶でもありましたとおり、1月のいわて未来づくり機構で行いました「若者・女性に『選ばれるいわて』宣言」や、その取組体制等について、資料4によりご説明申し上げます。

これら3つの報告事項につきましては、一括してご説明申し上げました後に、説明内容に関するご質問につきましては、この後の議事(2)の意見交換のテーマと、重なりますのでその中でご発言とあわせて頂戴したいと考えております。

続きまして議事(2)意見交換ですが、今ご説明申し上げました議事(1)に関連し、「令和7年度当初予算における4つの重点事項の進め方」をテーマに意見交換を進めさせていただきたいと考えております。ご意見を頂戴したい項目の例をご参考に、皆様のご専門の分野や視点、また日頃感じていることなどから、それぞれ3分程度でご発言いただきたいと思いますと考えてございます。

最後その他につきましては、皆様からご意見等ございましたら、ご発言をお願いしたいと考えております。説明は以上でございます。

○西野政策企画部副部長

本日の審議会の内容は以上予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以降の進行につきましては、小川会長、よろしくお願いいたします。

3 議事

○小川智会長

それではただいまから3の議事に入ります。

議事(1)報告のアからウについて、事務局から説明をお願いします。なお、質問は会議の進行上、議事(2)の意見交換の中でお受けしたいと思っておりますのでご協力よろしくお願いします。

○菊池政策企画課評価課長

政策企画課の菊池と申します。よろしくお願いいたします。

資料2により、令和6年度政策評価結果等の政策等への反映状況についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

この資料でございますが、11月にこの審議会でご報告いたしました政策評価レポートにおいて取りまとめた政策等の現状や課題、取組の方向性などの政策評価や事務事業評価の結果を踏まえた、令和7年度の政策等への立案、予算の編成等への反映状況を取りまとめたものでございます。

中段の1でございます。政策評価結果の反映状況についてであります。評価結果を踏まえ、新規事業43事業の創設、既存事業59事業の拡充のほか、例えば、個別の計画の策定や庁内体制の強化など、制度組織体制の見直しなども行っているところでございます。

2ページから3ページでございますが、10の政策分野ごとに主な新規拡充事業を記載してございます。令和7年度事業につきましては、次の報告事項の「令和7年度当初予算(案)について」で、ご報告しますので、本資料による説明は割愛させていただきます。

次に4ページでございます。事務事業評価結果の反映状況についてであります。

政策推進プラン構成事業以外を含む 849 事業の反映状況について、縮減、または廃止休止するものが 51 事業、拡充するものが 60 事業、新規創設するものが 58 事業となっております。

このうち、政策評価レポートにおける事務事業評価の結果と、今回の反映結果の区分に相違が生じた事業は 176 事業となっております。この要因として、予算編成段階において県の財政状況や効率性などを勘案し、整理統合を進めたもののほか、国の制度改正に伴い、補助要件の見直しがあったものなど、評価時から予算編成までに生じた状況変化によるものでございます。

5 ページでございます。こちらは反映結果を政策分野ごとに整理した資料となっておりますが、説明は割愛させていただきます。

6 ページ、7 ページでございますが、公共事業評価と大規模事業評価の反映状況となっております。公共事業評価は全 297 地区のうち、継続評価の 5 地区が、関係機関等との調整のため、一時休工としておりますが、それ以外の地区は、事業採択または事業継続となっております。

7 ページが、大規模事業評価の結果でございます。大規模事業評価につきましては、事業費 50 億円以上の公共事業と、事業費 25 億円以上の施設整備事業を対象としておりますが、事前評価、再評価の地区すべてで事業採択、または事業継続となっております。

資料 2 につきましては以上でございます。

○荒澤政策企画課政策課長

政策企画課の荒澤と申します。

資料 3 により、先日、2 月 4 日に公表しました「令和 7 年度当初予算（案）」の概要について御説明します。

1 ページを御覧ください。予算案の全体的な考え方をまとめたものです。令和 7 年度予算案は、「世界に開かれたいわて地方創生予算」です。4 つの重点事項を中心に据えつつ、お互いに幸福を守り育てる、世界に開かれたいわてを創っていくための施策を盛り込んだ予算となっております。

4 つの重点事項については、「自然減・社会減対策」として、全国トップレベルの子育て支援や交流人口・関係人口の拡大、ジェンダーギャップの解消など、「GX の推進」として、脱炭素化や再生可能エネルギーの導入など、「DX の推進」として、デジタル技術を活用してあらゆる分野で利便性や生産性の向上を図る取組を更に強化します。

また、「安全・安心な地域づくり」では、東日本大震災津波の経験や国内で相次ぐ大規模災害を踏まえた次の災害への備え、シカやクマなどの野生鳥獣による被害防止対策、救急時などにおける医療提供体制の整備などを推進します。

東日本大震災津波からの復興について、被災者の心のケア、コミュニティ形成支援、伝承・発信等、必要な取組を着実に実施します。

次に、2 ページを御覧ください。予算の規模は、7, 3 2 9 億円です。このうち、震災分は、2 9 9 億円です。

次の 3 ページから 5 ページまでは、当初予算の推移等についてまとめているので御確認ください。

次に、6 ページを御覧ください。令和 7 年度当初予算案における主な取組を説明します。これは全体像をまとめたものになります。東日本大震災津波からの復興を着実に進め、人口の自然減・社会減対策を主軸とした 4 つの重点事項を強力に推進するとともに、ジェンダーギャップの解消など一人ひとりの生き

にくさを生きやすさに変える取組を進めます。緑の部分、4つの重点事項は、令和6年度の840億円から76億円増額、916億円とし、更に強力に推進します。

また、広域振興圏の施策では、地域振興・人口減少対策に向け、市町村との連携を一層強化します。

次の、7ページから9ページまでは復興です。大規模災害発生時の学校支援として、学校教育の早期再開支援チームの構築など総合的な防災対策に取り組みます。また、8ページ、被災者のこころのケアや主要魚種の不漁への対応などを進めます。

次に、10ページを御覧ください。4つの重点事項に関する主な施策です。10ページからの「自然減・社会減対策」では、少子化対策、社会減対策の強化の3つの柱プラスワンのもと、少子化対策として、11ページ、妊産婦の通院等に対する支援や12ページ、職場での女性活躍推進を牽引するキーパーソンの養成などに取り組みます。

また、13ページから、社会減対策として、海外輸出拡大に向けて岩手の魅力の積極的な国内外への売り込み、15ページ、インバウンド観光や海外輸出の強化、みちのく潮風トレイルを活用した交流人口・関係人口の拡大を推進します。

次に、16ページを御覧ください。市町村連携など、プラスワンですが、地域経営推進費により、引き続き市町村と連携した人口減少対策を展開、また、農山漁村におけるインバウンド観光等の受入体制強化など、市町村や地域の状況に応じた取組を強化します。

次に、17ページ、18ページの「GXの推進」では、脱炭素化や再生可能エネルギーの導入に向けた事業者等の取組の促進、また、18ページ、気候変動に対応した水稻品種開発を加速するための施設整備などに取り組みます。

次に、19ページ、20ページの「DXの推進」では、生成型AIを活用した持続可能な行政サービスを提供する環境構築や、産業では、ものづくり企業におけるAI活用人材の育成、また、20ページ、小児科救急医療体制の強化に向け、ウェアラブル端末を活用した遠隔支援システムを構築します。

次に、21ページ、22ページの「安全・安心な地域づくり」では、医療的ケア児などの専門的な支援を要するケースの個別避難計画作成の支援、また、22ページ、看護師・医師が、医療機関の受診や救急車の要請の相談に応じる専用ダイヤル（＃7119）を設置します。

次に、23ページから「10の政策分野」に基づく主な施策です。まず、23ページ、「健康・余暇」分野では、医師の勤務環境改善のための医療機関への補助などによる医療提供体制の強化、また、介護人材確保に向け、介護事業者の相談や支援等にワンストップで対応する総合相談センターを設置します。

次に、24ページ、「家族・子育て」分野では、出会いや結婚を希望する県民の支援の強化、また、引き続き全国トップレベルの子育て支援を展開し、保育料無償化や在宅育児支援、また市町村による一時預かり事業などへの支援に取り組みます。

次に、25ページ、「教育」分野では、児童生徒1人1台端末の更新など全県的な学校教育のDXの推進、また、不登校児童生徒の学びの場や居場所の確保など、安心な環境整備に取り組みます。

次に、26ページ、「居住環境・コミュニティ」分野では、お試し居住体験として、農林水産業等の担い手を目指す方 向けの県営住宅の低廉な家賃での提供、また、地域公共交通ネットワークの再編など市町村の支援を強化します。

次に、27ページ、「安全」分野では、通信施設の荒天時にも強い次世代システムへの更新や犯罪被害者支援体制の強化に取り組みます。

次に、28 ページ・29 ページの、「仕事・収入」分野では、若者・女性に魅力ある職場、子育てしやすい職場の環境整備、中小事業者の賃上げに向けた支援、高収益型の企業創出に向けた県内ものづくり企業のDX推進、また、29 ページ、養殖生産量の増大に向け、高水温等気候変動に対応した種苗生産技術の開発などに取り組み、水産業の生産性・高付加価値化を推進します。

次に、30 ページ、「歴史・文化」分野では、「平泉の文化遺産」拡張登録に向けた取組、橋野鉄鉱山の世界遺産登録 10 周年を契機とした魅力発信や、北海道・東北ブロックの民俗芸能大会を開催します。

次に、31 ページ、「自然環境」分野では、ツキノワグマによる人身被害防止のため、個体数管理や生息数調査の実施、また、ニホンザルによる農作物被害防止のための調査等を実施します。

次に、32 ページ、「社会基盤」分野では、緊急輸送道路の橋梁耐震化や道路防災対策を進め、災害に強い道路ネットワークの構築を推進します。また、社会資本の適切な維持管理により、長寿命化対策に取り組みます。

次に、33 ページ、「参画」分野では、家事・育児シェアや女性活躍企業等認定制度の普及等、家庭、学校、企業など地域社会におけるジェンダーギャップの解消の推進、また、若者の主体的な活動の支援、若者カフェの連携拠点拡充などに取り組みます。

次に、34 ページをご覧ください。10 の政策分野におけるジェンダーギャップの解消に関連する取組を再掲し、まとめたものです。

次に、35 ページから 50 ページにかけては、昨年、9 月にもご紹介しておりました「新しい時代を切り拓くプロジェクト」です。「ILCプロジェクト」や3つのゾーンプロジェクトなどにおいて、長期的な視点に立ち、岩手らしさを生かした先導的な取組を展開します。

次に、51 ページに飛びまして、広域振興圏の施策については、市町村との連携を一層強化し、各圏域の特性を踏まえた人口減少対策を進めます。

次の、52、53 ページは、県の財政状況等に関する資料になりますので御確認ください。説明は以上です。

〇本多政策企画課総括課長

報告事項の3つ目、ジェンダーギャップの解消に向けた取組の推進につきまして、資料4によりご説明申し上げます。

まず、1 ページ目の「若者・女性に『選ばれるいわて』宣言」ですが、これは先月 1 月 17 日に開催されました、いわて未来づくり機構のラウンドテーブルメンバーにより宣言されたものとなります。

宣言の内容ですが、背景といたしまして、地方創生から 10 年経つ中で、東京一極集中はむしろ加速し、特に若者・女性の転出が高い水準で続いている現状があります。

国でも、その地方創生の再起動に踏み出した今、まさに若者・女性が暮らしやすい、働きやすい、選ばれる岩手であるため、いわて未来づくり機構としても、その鍵となる、家庭や地域、職場などでの固定的な役割分担の解消に向けた機運醸成や具体的な行動につなげていくため、この「若者・女性に『選ばれるいわて』宣言」を宣言したものでございます。

中段以降、宣言の内容や具体的な行動を書いておりますけれども、例えば家事、育児、介護の負担や地域における特定の役割など性別による固定的役割の解消、またその性別によらない採用や登用、共働きや共育てを可能とする柔軟な働き方の導入、こういったものを掲げるとともに、こうした環境がウェルビーイングの高まりや、イノベーションの創出にもつながることを示し、県民みんなで取り組むことを

呼びかける内容となっております。

次に2ページをご覧ください。先ほども当初予算案のところでご説明申し上げましたが、令和7年度の人口減少対策の推進についてまとめたものですが、令和6年度に掲げた少子化対策・社会減対策の強化に向けた3つの柱とプラスワンの方向性を踏襲しつつ、このジェンダーギャップの解消を施策の推進ポイントとしているところでございます。

次に3ページ目をご覧ください。ジェンダーギャップの解消に向けた施策の展開方法についてです。この資料に記載しておりませんが、ジェンダーを問わず、個人の尊厳が重んじられ、またその人権が尊重されるといったことは大前提、基本的人権として必要であり、これまでもダイバーシティ・インクルージョンの視点からも、いわて県民計画でありますとか、男女共同参画推進プランに基づき、ジェンダー平等に取り組んできたところでございます。

上段の枠囲みの中になります。こうしたことに加えまして、地域の人口減少対策の観点からも、若者、女性に選ばれる岩手であるために、このジェンダーギャップの解消を全庁挙げて展開していくということとしてございます。

展開方法ですが、いわて女性の活躍促進連携会議や、いわてで働こう推進協議会等を通じて、行政や関係機関団体と多様な主体による取組につなげていくとともに、意識改革、行動変容を促すために、相互に連携を図りながら、広く機運醸成と取組の波及を促進していきたいと考えてございます。

そして、中段にございますが、まずはその多様な主体がそれぞれジェンダーギャップの解消の必要性を自分ごととしてとらえて、行動に移すという姿の実現を目指して、取り組んで参りたいと考えてございます。

下段の方には、その取組の波及イメージを記載しております。県や市町村関係団体がそれぞれに、あるいは連携しながら取組を加速させ、広く県民の皆さんにも、波及させていくことを目指しております。

次に4ページをご覧ください。こちらの具体的な取組についてですが、地域や家庭、職場など、様々な場面での取組支援や意識啓発により、ジェンダーバイアスの解消を図りつつ、上の方に書いてございますけれども、その女性の活躍に向けたエンパワーメントのための施策を進め、多様な主体と連携した施策の推進により、網羅的にジェンダーギャップの解消を図って参りたいと考えてございます。

最後5ページをご覧ください。先ほどもご説明申し上げましたが、ジェンダーギャップの解消に関連する県の予算案をまとめた資料となります。家庭や地域、働く場所など、様々な場面でのジェンダーギャップの解消につながる取組を進めて参りたいと考えてございます。私からの説明は以上でございます。

○小川智会長

それでは、議事(2)意見交換に移ります。先ほど事務局から説明のあった報告事項に関しまして、令和7年度の当初予算における4つの重点事項の進め方等について、委員の皆様から3分程度でご発言をお願いしたいと思います。

事務局において2分30秒でベルを1回、3分でベルを2回鳴らします。発言の目安としていただければと思います。それでは毎回同じでございますけど、あいうえお順でいきたいと思いますので、恐縮ですが、伊藤裕一委員をお願いします。

○伊藤裕一委員

伊藤でございます。ご説明をいただきまして、ありがとうございます。

私からはご説明いただいた内容について、概ね賛成の立場でございまして、その中でもジェンダーギャップの解消などの自然減、社会減対策の部分に関して、少し発言をさせていただきたいと思っております。

皆さんご承知のとおりだと思うんですが、人口統計などからも今後の人口減少はすでに予測がされているところでありまして、それに伴う労働力人口の減少については本来、岩手に限らず、日本全体の深刻な課題なのだろうと思っております。

そんな中、貴重な労働力人口が県外に流出をしてしまうということにつきましては、これは岩手に限らず、周辺の地方にとっては共通の課題なのだろうと思っております。

私どもは労働組合でございまして、賃金を含む労働環境の改善に日々取り組んでいるところではあるのですが、どの産業においても、共通して人手が足りないと言っており、まずは、県内の各産業・企業が魅力ある、選択してもらえる産業・企業であることが重要なんだろうと思っております。

その上で、県においても先ほどご説明をいただいたような各種事業、対策に取り組んでいただけるということは、非常に良いことだというふうに思っているところでありまして、その中でも、ジェンダーギャップの解消というのは、非常に重要な要素を占めているというふうにも考えているところでございます。

先ほどご紹介いただきました宣言に基づいて、広く県民の皆さんにもこういったことをご理解いただき、広げていただく、そういった取組をぜひお願いをしたいと思っております。

特にジェンダーギャップの解消に関しては、私どもも組織を挙げて取り組んでいるところではありますけれども、正直、なかなか前進をしない課題でもあるというような認識を持っており、難しい課題なんだろうというふうに思っておりますので、ぜひその点にもご留意いただきながら、事業の推進に取り組んでいただきたいと思っております。

いずれ今回、ご説明をいただいた様々な事業を行ってございまして、県においても対策に取り組んでいただき、その効果を期待しつつ、事業の確実な推進をぜひお願いをしたいと思います。以上でございます。

○小川智会長

牛崎志緒委員をお願いします。

○牛崎志緒委員

ご説明ありがとうございました。伊藤委員同様、ご説明いただいた内容に関しては、賛同する立場で、拝見しておりましたが、その中で、選ばれる県というところに、私も一番思いを寄せているところでございまして、やはり他県を見ても、自分の県が選ばれる県になりたいというのは、同様だと思います。例えば、東北6県や長野県もそうなんですが、自分の県が選ばれる県にどうやったらなれるかどうかというのは、皆知恵を絞っている中で、最近、東北6県の国立大学の学生のどのぐらいが県外県内に就職しているのかということを一通り見てみたところ、大体3割弱が県内に就職をして、県外には7割強が就職をしているという状況で、これは東北6県で変わらず、特に東北大学に関しては、2割を切った県内定着率というところでございました。

そういった中で私もジョブカフェいわてというフィールドの中で、産業界と、そして各大学さんと連携

をしながら、タッチポイントをできるだけ作っていこうという取組をしているところで、アンケートの結果を今日見てきました。例えば、500名ぐらいの高等教育機関の学生の皆さんが、県内の企業と交流の場を持った時に交流する前と後でどのように意識が変わったかというアンケート結果をご紹介します。

交流する前と後で、「就職するときにとっても重視する上位3つを挙げてください」というのを聞いたところ、交流の後に回答の割合が上昇した3つは、仕事のやりがいですとか、どんな人と働くのか、入社後の自分のキャリアイメージでして、こういう部分をもっと自分は大事にしていかなきゃいけないんだなということに改めて気付いていただきました。

逆に、回答割合が減少した3つは、評価処遇とか、給与ボーナスとか、あとはその勤務時間とか残業時間というところが、逆に減ったところはちょっと面白い結果だったなと思うんですね。

何を言いたかったかというところ、タッチポイントを持つだけでは駄目で、その中で若手社員の方々が自分の言葉でその会社や岩手県の魅力をどのぐらい語れるかというところが、我々としても一番大事にしているところです。やはりこれから働いていく学生にとっても、エンゲージメントを高めた状態で若手社員と接点持って欲しいので、若い方々がいかに岩手で働くことがハッピーであるのかといったところを我々としても理解をしていただきたいと思いますと思っております。

前回の審議会の中でも、ウェルビーイング指標の話も出ましたが、岩手らしさ、岩手でなければいけないことを定量的なところでしっかり把握して、それを学生に伝えていく、あるいは女性の皆さんも含めて伝えていくということが改めて大事だなと思ったところでした。

○小川智会長

リモートで、大建ももこ委員をお願いします。

○大建ももこ委員

本日もよろしくお願いします。

私の方からはジェンダーレス解消など、生きにくさを生きやすさに変える取組のことについてですが、旅館業を営んでおりますので、私の方からは大きく2種類のジェンダー解消についてお話ししたいと思います。まずは、岩手に来県していただいているお客様に対するジェンダー解消に関しては、いろんな取組を他の施設さんでもやっていらっしゃると思うんですが、例えば温泉に入浴するときに、専用の肌着を身につけていただいています。また、完全にジェンダー問題だけではないんですけど、二戸市独自の取組としてはフードダイバーシティ宣言というのをやっておりまして、ベジタリアンやハラールなど食の文化の多様性について動きかけをしているところであります。

受入に関しては、いくらでもやってあげられることはあるのではないかなと思っているので、これからちょっと勉強して、情報を共有させていただければ一番いいかなと思います。

もう一方に関しては、働いている方と自分たち自身の企業の話になってくるんですが、働いていただく方に関しても、岩手に来て体験していただくお客様と同じように、何か細かく悩み事がないとか、これから先、自分たちがどうやって岩手県で暮らして生きていきたいかということを開き取った上で、対応できることはまだたくさんあるんじゃないかなという思いをいただいています。

逆に、会社を経営しているような方々の場合の話ですが、長男跡取り文化ですとか、結婚したらすぐに子どもを産んで、跡取りを出産してとかということが、まだ結構根強く残っているエリアでもあるのか

なというのちょっとした心配しているところです。

なので、会社を経営している方々からしてみても、この問題はこれから先、何十年先に自分たち企業側がどうなっているのかということも含めて、相談できる場があれば一番いいのではないかなと思います。以上です。

○小川智会長

引き続きリモートで、小田舞子委員をお願いします。

○小田舞子委員

今回の4つの重点事項の中でも、まず子育て支援や交流人口・関係人口の拡大などのところについて、触れますと、家族・子育て分野の拡充の区分で、「岩手であい・幸せ応援事業費」を拡充し、“いきいき岩手”結婚サポートセンター会員を対象としたセミナーであるとか、イベントなどを計画しているといったところは積極的で良いと思う一方で、今皆さんお話になっているジェンダーギャップ解消、女性活躍推進のところ、特に「固定的性別役割分担意識解消促進事業費」創設のところとの裏表で行われることが本当に重要だなと思っています。

これから結婚する世代だけではなく、その親世代や地域社会をすべて含んで、これに力を入れていく必要があると思います。特に家庭内の固定的性別役割分担は、本当に家庭内、各家庭の個別の事象となりがちで、一人ひとりの努力ではどうにもならない部分があります。

ここを地域行政の力でバックアップすることが必要で、今後取り組んだとしても、おそらくそんなに簡単には実態は変わらず、当事者が1人で悩んで苦しむことになってしまいます。これは予算に組み込んだから、計画を実施したからで満足せず、その効果測定も含めて、本腰を入れて取り組み続けるべきだと思います。

また、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、大学など、そして就職先まですべてのステージで、この固定的性別役割分担意識を解消するような教育やサポートが行われるべきだと思います。

それと同時に、離れているように聞こえるかもしれませんが、イノベーションなど積極的に社会で活躍していく教育も重要です。性別などの属性にかかわらず、すべての人が自分の能力を伸び伸び発揮できる社会にするために施策を行う必要があると思います。

皆様の中にも聞いた方もいらっしゃるかもしれませんが、2月10日に広島県が「男性の家庭生活における活躍の推進に関する条例（仮）」という策定を目指すと発表しています。

これはどういうことかという、広島県では、県内で共働き世帯が目立つ中で、やはり男性の家事育児への参画を促進し、共育での定着を図るねらいがあるということです。こうした条例案は都道府県では初めてで、早ければ県議会6月定例会での制定を目指すということです。

企業などを巻き込んで、より強力に男性の家事育児を推進する男性活躍推進条例策定を検討しているということで、このことにとても興味があるため、どの県が最初にこの男性活躍推進条例というものを実現するかということ結構注目しているところですので、もしできたら、岩手県でどこよりも早くというふうに思いました。

○小川智会長

上濱龍也委員をお願いします。

○上濱龍也委員

限られた予算の中でこれだけたくさんの事業のご提案ということで私としても賛成、また協力していきたいという立場をとらせていただきたいと思っております。

4つの重点事項というよりは、もう少し具体的なところになりますが、私の立場から一番気になっているのが資料3の25ページ、「地域スポーツ活動体制整備事業費」です。拡大区分ということで、これは全国的な課題として進められているものの1つだと思うんですが、岩手県を見回してみますとこの中身を進めるにあたって、根本的に足りてないものが、指導者がほとんどいないという事実だと思います。

アドバイザーを置いても指導者がいないところには、アドバイザーの仕事はないということになるので、いかに指導者をこれから育成していくかということと同時に並行で違う形で進めていかないとけないだろうと思います。

ただし、これが成り立つためには、例えば10年先とかそういう話になってしまいますので、同時並行的に今の指導者不足を埋めるということもしなければいけないと思います。前にも話したかもしれませんが、DXをうまく活用すれば離れたところでも対応は可能となりますので、そこで1人の指導者が複数の学校に対して、同時に指導するというのもあると思うんです。例えば、そこに大手の企業さんをうまく巻き込むですとか、いろんなやり方はあると思うんですが、そういったことも今後のテーマとして、ご検討いただければというふうには感じているところでございます。

それともう少し小さなところで言うと、資料3の22ページ「日常生活のリスク低減」という項目がありますが、いずれも重要なことだと思います。特に岩手の場合は、自然、動物に対するリスク低減も必要ですが、一方で人に対してというところで考えていったときに、これまでは、例えば防犯ですとか、見える危険に対するリスク低減が中心だったと思うんですが、これからは見えない危険といいますか、要はネットを介した詐欺などそういったものは見えたときにはもう「時すでに遅し」という状況になりますので、県民一人ひとり、子どもからお年寄りまでが、そういうものが身近にあるんだと思えるように啓発活動＋αぐらいのところまで進めていただけたら、ありがたいなというふうに感じたところでございました。以上でございます。

○小川智会長

リモートで、見年代瞳委員をお願いします。

○見年代瞳委員

私からは2点ほどあるんですけれども、1つは、安全・安心な地域づくりの推進、特に防災・減災関連についてでした。

避難所運営や個別避難計画作成、災害ケースマネジメントなどが挙げられており、今注目しているところなんですけれども、資料3の27ページ見ますと、「取組の方向性とポイント」として、あらゆる主体と連携した総合的な防災・減災対策の推進が挙げられ、非常に重要なポイントだとは思いますが、この場合のあらゆる主体というのが、どの部分を指しているのかなというのが少しこの状態だとわかりにくいのかなというふうに感じました。

例えば、国のガイドラインを見ますと、防災におけるあらゆる主体というのを指す場合は、地域の企業、NPO、ボランティアを指す場合が多いんですけども、この主体との連携は平常時に構築しておく必要があるというように言われており、岩手県でもその考えのもと、いろいろ対策をとられていると思うんですけども、県内の状況を見てみると、なかなかあらゆる主体との連携の部分がまだまだ進んでいないのかな、構築まで行っていないのかなというように感じるところがあります。

また、岩手県は非常に広いので、やはり各地域の特色に合わせた連携の仕組みづくりが必要というように考えますので、この点においても配慮が必要かなと感じました。

加えて、自主防災組織の育成・活性化に力を入れるというようになっているんですけども、ここに可能であれば、NPOやボランティアなどを入れることはできないのかなと感じました。

各地域で防災に取り組んでいるNPOやボランティアはおりますので、連携するとともに、やはりこの部分の育成強化することで、よりあらゆる主体との連携というものの強化が図られて、地域の防災力も向上していくかなというふうに考えます。

もう1つは、ジェンダーギャップの解消というところで、一人ひとりの生きにくさを生きやすさに変える取組の推進となっており、岩手県らしいメッセージでいいなと感じているんですけども、気になったのは、いわゆる就職氷河期世代への支援対策はどうなっているのかなということです。

資料3の10ページ見ますと、「多様な雇用の創出、労働環境と所得の向上」に、誰もが働きやすく活躍できる職場環境づくりがポイントとして挙げられており、女性や若者という視点を重視するというのも非常に理解しているんですけども、昨今の状況を見ると、やはり就職氷河期世代がどうしても取り残されている感が非常にあるように感じております。

県でもいろいろ対策を行っていると思うんですけども、誰もが働きやすく活躍できる、また一人ひとりの生きにくさを生きやすさに変えるというメッセージを発するのであれば、この若者や女性の後に、「など」とかいう表現でまとめるのではなく、「就学就職氷河期世代」といったような言葉も入れてみるとよりメッセージ性もあるのかなというように思いました。また、その世代への対策も強化が必要なんじゃないかなというふうに感じたところです。以上になります。

○佐々木光司委員

岩手町の佐々木でございます。ちょっと大局的なお話になってしまいますが、私は7年前に町長のなったときに、まず人口問題について取り組みたいということを表明しましたが、いろいろプロジェクトを立ち上げようとして、なかなか思い通りにいかなかったというのは、町民それから役場職員の意識の問題もあったなと考えております。

その中で今、町の総合計画にシビックプライドを前面に掲げて出しております。近隣の市町村の出生者の数、戸籍の届出の数を聞きますと、ここ3年ぐらいで、かなり落ち込んでいます。4、5年前の半分ぐらいになっております。

そうすると、この間県教委の高校再編のお話の中でも県からデータが出ましたが、令和20年になると、高校生の全体の数が今9,800人くらいあるのが、5,700人台になり、令和10、15年あたりから数字がガクッと減るという推計が出ています。人口の減少が加速化していくということは、もう目に見えているというようなところがあるわけでございます。

そこで、やはり若者が岩手県から出ない、岩手県で踏ん張ってみたいというマインドを醸成していく、

産業・地域・教育そういったものが一体となって醸成していく必要があるんだろうなと思います。

「若者・女性に『選ばれるいわて』宣言」は、本当にその通りだと思いますが、ジェンダーギャップの解消というのは、私は基本的なことで世界的なスタンダードだと思っています。それよりといいますか、このシビックプライドを高める施策、戦術が非常に大事じゃないかなと思っています。

地域に根差して、いつも地元、岩手をしっかり意識して暮らしていきたいというか、そういうシビックプライドに溢れた若者、子どもをいよいよ今しっかり育てていかないといけないんじゃないかなと考えているところでございます。以上でございます。

○小川智会長

佐々木拓委員お願いします。

○佐々木拓委員

陸前高田市市長の佐々木でございます。よろしくお願いします。

私からは、先ほど佐々木町長さんからもありましたけども、人口減少について、県の方でも様々な対策、予算を講じられているということですのでけれども、この問題で一番大事なものは、教育と医療、これをすべての県民にあまねく行き渡させることだと思っています。

特に県の教育につきましては、県立高校の長期的なビジョンとして、志願者数が20名を下回る状況が何年か続いた場合には、高校を統廃合するというような考え方も示されておりますけれども、これにつきましては、今回のテーマの中でDXとかもございますけれども、大学においては、全くキャンパスを持たない大学があるなどそういった時代になっている中で、人口が減って、志願者数が減ったからといって高校を統廃合してしまうことは地域の子どものための教育の場を奪ってしまうことにつながりますので、これにつきましてはしっかりとDXとか様々なオンラインの教育とかそういったものも活用しながら、市町村から最低限1つの高校はなくさないといった方針を強く持っていただきたいというふうに思っております。

ジェンダーの話でございますけれども、孟母三遷の教えにもあるように、母親は子どもの教育のことを考えて住む場所を選びます。決して教育の場がないところで、母親父親は子どもを育てませんので、そういったことで、消滅可能自治体、県内ほとんどそうですけれども、そういった岩手の広い地域を考えて、ぜひ検討いただければというふうに思います。以上でございます。

○小川智会長

佐々木洋介委員お願いします。

○佐々木洋介委員

浄土ヶ浜ビジターセンター佐々木と申します。私からは、社会減の対策のところで「みちのく潮風トレイルの受け入れ体制強化事業費」として予算化をしていただいたところについてです。年々海外や他県の方、もちろん県内の方も含め、沿岸地域を歩く方が増えています。受入強化事業ということで、もし可能であればできればなんですけども、どのような方が、岩手県の沿岸地域を歩いているのかとか、何人ほど歩いているのかというのを知るような仕組みづくりができればいいなと思っています。

全線としては青森から福島までの約 1,000 キロの道があり、そこでの全体の人数みたいなものは数字が出るんですが、岩手県で何人ほど歩いているのかとか、例えば盛岡駅から沿岸に来るのかとか仙台から来るか八戸から来るのかとか、どういう国の方とかどういう県の方が来るか、その導線を知る仕組み、それをまた予算化するときの根拠となる数字づくりというものが体制強化事業でできればいいのかなと思っています。

また、別件ですけども、気候変動の件について、質問です。GXというのが海水温の上昇の対策にもなるのかというのをちょっと知りたいです。昨年、今年と、特に養殖のホタテやカキもですけども、県内で非常に出荷停止になることが多く、根拠としてはまだ確立してないかもしれませんが、三陸沿岸の海水温が非常に高いというのが言われておりました。世界的ではなく、三陸が特に高いというニュースも見たことがありますて、GXの取組でそういったところを対策できるのでしょうか。もし海水が今後高いままの状態、魚の取れる量が減る中で、例えば今沿岸地域で行われているサケ・マス類の海面養殖をそのまま継続していったいいものなのか、また違う魚の種類を選ぶのか、そういったところもGXの取組の中でできるのか後で教えていただければと思います。

○小川智会長

佐藤智栄委員をお願いします。

○佐藤智栄委員

私もジェンダーギャップにつきまして、ちょっとお話させていただきます。

実は私事ながら昨日、子どもが女の子の友達の家遊びに行きました。その子小学校 3 年生なんですけど、そしたら何と東京に行くんだって言っていたのです。

どうしてという話を聞いていたら、小学校 3 年生の女の子はここで東京という場所に 1 度憧れるんだなとちょっと認識しました。今日の総計審での人口減少ということに触れると、女の子の人生の中で、一度この年で、東京に憧れ、大学のときに、本格的に東京に行き、そして就職はこちらに帰ってくるということをイメージしながら、昨日過ごしました。

女性活躍については、私も別の委員会で、女性の就業促進部会というのをやっておりますけども、やはり 7、8 年前からもうずっと言われていますが、経営者の意識改革がどういうふうに変わっているかということを考えたときに、ほとんど変わってないんじゃないのかなと思います。

そういう中で会社の女性社員さんに教育をし、係長、課長などそういう役職を与えて、うちの会社は女性活躍を促進していますということが、果たして岩手で働く女性にとって、子育てしながら、産み育ててということを考えたときに、女性活躍は、女性だけではなくて、働いている女性をサポートする、生計をともにする例えばご主人のサポートとか、会社とか、そういうふうな側面のサポートも必要になってきている時期なのではないかなと思います。

そういうことを考えたときに、「固定的性別役割分担意識解消促進事業費」というのがまさに、なるほどと思いました。私どもの会社でも、また今週 1 人育休を取る男性社員がおります。たかだか 30 人の会社でも、パパ育休を推進するためにみんな大変なんです。大変ですけども、やはりそういうこともしていないと、奥様も子どもを産んで育てるということも、なかなか人生の中で想像できないところもあるので、これだったら、2 人目、3 人目、そして岩手で、ここの地域に住みながら働きながら育てられるな、

まさに子育てではトップクラスだと思ってもらえるように、子育てのど真ん中にお母さんたちが、何がトップクラスかなかなかわかってもらってないような気がしますので、そういったところもアピールしながら、岩手県はすべてにおいていいんだということをアピールできるような政策、そして私たちも企業活動していきたいと思いますので、ぜひ1つ意見として申し上げます。よろしくお願いします。

○小川智会長

沢田茂委員をお願いします。

○沢田茂委員

いわぎんリサーチコンサルティングの沢田でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、人口の増減要因のうち社会増減についてお話したいと思います。

本県の社会増減の動向を調査統計課さんのデータで見ると、基本的にマイナス、社会減が継続するものとなっており、直近の2024年は5,050人の減少となっているのですが、やや長期的に見ると、5千人前後の人数が毎年毎年県外に出て行っているのかといえはそんなことは決してなくて、イメージ的に言いますと棒グラフが伸び縮みするような動きとなっています。中でも、1995年が最もマイナス幅が小さくて357人となっており、先ほども話したようにこの1995年の実績が突然現れたものではなく、それ以前から徐々に社会減の度合いが弱まってきて、1995年に300人台まで縮小し、その後はまたマイナス幅が拡大するものとなっています。

1995年に社会減がいわば極小値となったわけですが、その縮小の動きは1987年をピークとして始まったものであります。つまり、1987年より前に人口動態において本県が有利となるような経済面あるいは社会面の何らかの事象があったのではないかと考えられます。ポイントは3つありまして、1977年が東北自動車道の盛岡―一ノ関間の開通、1982年が東北新幹線の盛岡―大宮間の開業、そして1983年が花巻空港のジェット化であります。ここまで西暦で話してきたのですが、元号に直してみますと、それぞれ昭和52年、57年、58年でありまして、本県は昭和50年代に一気に高速交通ネットワークを手に入れた、陸と空の三種の神器の整備が進んだわけでありまして。もちろん、三陸・海の博覧会やアルペンスキーの世界大会などの大きなイベントの開催による効果といった面もあると思いますので、そういった全国での本県のプレゼンスの向上や交通ネットワークの充実による利便性の高まりを背景に内陸部を中心に企業の立地が盛んとなり、また、1985年（昭和60年）のプラザ合意を受けた円高不況を逆ばねのようにしながら、高速交通網の整備された地域として本県への注目がさらに高まり、企業の地方展開の重要な受け皿として一層の集積が進んでいったと言えると思います。

1987年をピークに社会減が緩和局面に入ったことは事実なのだから、これからも社会減を縮小できるはずだと単純に言うつもりはもちろんありませんし、経済情勢も当時と今では大きく異なります。しかし、近い将来における本県の経済の足腰を強くしていこうとするビジョンを持つこと、それに向けた施策を着実に実行して官民を超えて地域のにぎわいを維持・拡大していく姿勢を持つことは時代を問わず重要であろうと思います。近年では半導体産業が本県の製造業の象徴的な位置づけになりつつあると考えていますし、自動車やヘルステック産業も含めた本県の稼ぎ頭である製造業を引き続き振興していくとともに、食糧安全保障の観点などから第一次産業にも政策的に一層注力していくことにより、経済活動・なりわいの活性化を通じて社会減が緩和していくことにつながっていくものと考えます。私からは

以上です。

○小川智会長

菅原紋子委員をお願いします。

○菅原紋子委員

私はお米の生産者でもあるので、農業や和食のことについてちょっとお話したいと思います。

食料・農業・農村基本法も見直されて、より食の安全、食料の確保というのはすごく重要なことだと思っています。岩手県は食料自給力率が100%超えていますので、今後も100%以上を保っていけるように努力していかなくちゃいけないなと思っています。

その中で、今話題なのがお米についてです。昨年の8月以降、収穫が終わっても、まだお米の不足感というのが続いていて、実際私も自社で販売していますが、秋までどうやって在庫を調整しながら販売しようかというところになります。

岩手県の令和6年産の作況指数が106%となっていて、収穫量も多い数字になっています。ただ、やっぱりお米の不足感があります。年々生産者も減ってきている中で、本当にその数字が合っているのかというところが疑問なところなので、しっかり数字把握していかなくちゃいけないなと思っています。

あとは、今後、農地を手放す人がどんどん増え、担い手も減っていきます。そうなってくると、大規模化、法人化している経営体が増えてくると思います。そうするとスマート農業の普及ですとか、圃場整備というのは重要になってくると思います。スマート農業はだいぶ普及して、作業が楽になったり、効率よく作業できるようになったりしましたし、農業用の機械も大型化して快適に作業できるようになりました。

だからといって1人で農業できるということではないです。規模が大きくなればなるほど、人手が必要です。また、今、私達の地域では、圃場に行くまでの道路がやっぱり狭く、用排水路を含めた圃場整備が追いついてないと感じています。どれだけ新しい技術とか機会があっても、その作業する環境が整っていなければ、やっぱり意味がないなと思っています。岩手の食料自給力率を維持していくためにも、こういった圃場整備もあわせて進めていただきたいなと思っています。以上です。

○小川智会長

滝川佐波子委員をお願いします。

○滝川佐波子委員

岩手県医師会の滝川でございます。

4本の柱のうちのまずDXの推進について述べたいと思います。医療現場は長らく対面診療による関係構築を基本としてきましたので、DXの推進については、他の産業に比べ、遅れているのが現状と思います。

しかしながら、広い県土をカバーするために不可欠なものとの認識に変わってきており、症状の安定した患者様においては、オンライン診療の活用が負担軽減となっている好事例も見受けられます。

一方、電子カルテの導入、電子処方せんへの対応にはコストがかかり、医療現場では看護師のみなら

ず、事務職の採用にも非常に困難な現状でございまして、ましてやD Xに精通した人材を確保することは難しく、サイバーセキュリティ対策にも神経をとがらせております。医療D Xを進めるにあたっては、人材の育成や医療機関へのサポート体制の構築をお願いしたいと考えております。

続いて、安全・安心な地域づくりの推進についてです。今回予算化していただきました、勤務環境改善医師派遣等推進事業補助は、大変経営の厳しい派遣元とまた派遣先医療機関を支えるために必須のものと考えます。継続した支援をよろしく願いいたします。

また、救急安心センター事業、＃7119 でございますが、これは県民の皆様適切な受診をアドバイスしていただけることから、大変有益なものと考えます。

すでに運用されています小児救急電話相談事業においては、事例検討会におきまして、適切なアドバイスがされているという評価をしております、＃7119 が広く県民の皆様、特に独居の高齢者などに周知されることで、消防、医療現場への負担軽減でなく、患者さんの不安の払拭や、必要なタイミングで必要な人が適切な医療を受けることにもつながるものと期待いたします。

先ほど、この電話のアドバイザーとして医師看護師等とおっしゃいましたが、医師がこの＃7119 に直接参画するのは、なかなかハードルが高いと思いますので、医師会にそのようなご要望があるのか、その点をお伺いしたいと思います。

それから官民協働による困難を抱えた若年女性等支援事業について、新たに予算化していただいたことに深く感謝いたします。

岩手県と岩手県医師会との協議においても、少子化対策にも関連するものとして、妊娠期から産後までのケアのさらなる連携強化について要望いたしました。様々な事情を抱えながらも、子どもを産み育てたいと決意した女性を見過ごさない、支えてあげ、そういう方々をサポートする、こういった温かい施策こそ、若者女性に選ばれる岩手県にふさわしいものと考えます。以上でございます。

○小川智会長

リモートで、手塚さや香委員をお願いします。

○手塚さや香委員

釜石の手塚です。よろしくお願いします。

私もジェンダーギャップの部分についても、釜石にいて実感していることや身近な事例も基にコメントをしたいと思います。

まず前段、ちょっと私自身は4つの重点事項に係るポイントのところで、施策のポイントとしてジェンダーギャップの解消というふうに打ち出すことに、ちょっとこれでいいのかなと思う部分があります。ジェンダーギャップというと何か数字で表されるような、例えば男女の収入のギャップとか、管理職の比率のギャップとか、進学率とかというところを連想する人が県民も多いかなと思うんですけれども、もちろんそれも大きな問題ではありますが、それだけではなくて、社会減と呼ばれる県外に転出する女性たちが感じていることは、女性であることによって、この地域で生きづらいとか、自分のやりたいことが実現できないという、そういう生きづらさみたいなものだと思うんですね。そういうことを考えたときにその課題感とジェンダーギャップっていうカタカナが何かちょっとしっくりこないなと個人的に感じました。

もう1点、私の身近なところの例でいうと、ご存じの方もいるかもしれませんが、今釜石でいろんなことに新しく挑戦している女性たちがいます。

通信制の学校に通う高校1年生とお母さんが起業して古着屋さんとスタジオを始めたり、あと30年ぐらい東京にいて、Uターンしてきた方がタレント養成所を始めたりとか、あと1回コロナ禍でクローズしてしまった「こすもす公園」という親子の居場所になっていた公園を復活させようという動きもあって、どれも中心になっているのは、10代から50代の女性です。こういった事例を見ると、性別や年齢にとらわれず、何か小さくても新しいことに挑戦できるという雰囲気を作っていくことによって、男女関係なく新しいことに挑戦できる、自分がやりたいことできるんだと思う人が増えていくと、例えば県外に進学しても、ある年齢になって戻ってきて、何かちょっとした小さく起業をしてみようとか、新しいことを始めようというふうに思えると思うんです。そういう意味では、家庭や職場とも違う、あえて言えば、地域の中で女性もやりたいことを実現できるという、ちょっと施策に落とし込むのは難しいかもしれませんが、そういうことにつながっていったらいいなと思います。

また、彼女たちの共通点として、東日本大震災の後に関係人口の人たちとたくさん関わったとか、実際ご自身も東京で長く働いてきたという外での経験やつながりがたくさんある人たちなので、そういう多様な人たちが地域に関わることによって、挑戦もできるし、もし失敗しても、その時は気まずいかもしれないけど、また再チャレンジできるみたいなふうになっていけば、女性の社会減というのも少しずつ食い止められ、また戻って来なくなる地域になるんじゃないかなというふうに思いました。

○小川智会長

引き続きリモートで、長屋あゆみ委員をお願いします。

○長屋あゆみ委員

先ほど手塚委員のお話を聞いて、ジェンダーギャップの部分について、私もワードとしてはちょっと気にかかっていたかなと思っているところを今述べていただいたと思っています。

私の方からは、今、あまり取り上げられていない部分の教育を専門家として話したいなと思っています。私も中学生をたくさんクラブ活動で教えています、間違いなく、ほぼほぼ1度は外に出たい、東京だったらいいんですけど、海外に出たいという率が、ここ1、2年で急に増えました。

やっぱり国境とかそういう垣根が子どもたちにはなくていいなと思っているところです。どこにいても、今ネットがあればできることもいっぱいあると思うので、私は就職の機会を狙った取組もあると思うんですけども、1度出ても岩手に戻ってきてもらえるように子どものうちから実感できるような環境というの必要なと思います。

あとは子育てしやすいというところで、資料には何行かし書いてないのですが、全国トップレベルの子ども・子育て施策の展開という中で、そのトップというのはどういうことかなと、そこはちょっと何か説明を聞きたいなと思っています。

私が関わっている分野の中で思う部分としては、やっぱり子育てしやすいの中に、例えば部活動、地域移行に移ってきていますが、そうすると送迎ができなくて、娘がもう部活できなくなっちゃうという悩みがあるとか、もしくは自分が働いているところが近くなんだけど、送迎する時間に合わないとかそういう話も聞きます。私が働いているせいで子どもに迷惑かけているとか、そういう悩みもまだまだある

ところでは。

かなり飛躍した話になりますが、今自動運転技術の実証実験が5、6件ぐらい実施されていると思います。例えば、福井だと公共交通システムの中に入れて、観光地や学校の送迎を実験的にしているとか、もしくは愛知県なんかは、一部地域ですけれども宅配を自動運転化することで、暮らしやすい生活をつくるとかやっているようです。それを例えばですけど、ある地域で試験的に、お年寄りも使いやすい、そして例えば部活動に関しては、送迎しにくいような田舎の地域ではこういうルートでやりますよみたいなものを日本で最初にやってみるのはどうかと思っています。

近未来的な話は、昔はすごく遠くのことだと思っていますが、今、実際動いておりますし、東京オリンピックもそうだったと思うので、そういう意味での施策もいいのかと思っています。

あとスポーツ関係のことですけれども、学校主体から地域主体に移行する部活動の地域移行の話です。これは完全移行する時に、県として動かなければいけないことがたくさんあると思うんですが、その時になってから動く間に合わなくて、結局部活動するために高校から県外に行くというお子さん結構います。特にスポーツの強い学校とか、例えばこの間だとバトミントンですかね。その前に県としては事前調査とか、保障とか、根回しだったり、こういう計画でいこうという大きなものがあるのかどうかというのは、質問できればと思っています。よろしくお願いいたします。

○小川智会長

野田大介委員をお願いします。

○野田大介委員

洋野町の野田です。よろしくお願いします。

私からは、デジタル技術を活用してあらゆる分野で利便性や生産性の向上を図るDXの推進について、2点ほど意見させていただきます。

1点目は、質問も入っていますが、医師によるオンライン診療の推進の状況を聞いてみたいと思います。こちらの方は遠野市とかが推進されているという情報はいただいておりますが、全県的にこれからの推進をどのようにしていくのかということを知りたいと思います。ぜひ推進していただきたいという要望なんです。具体的な例でいきますと私は特別養護老人ホームというところで働いておりますが、洋野町の場合は県立久慈病院に行きますと患者さんが多くて、老人ホームに入っている比較的稳定している高齢者の方が行ったとしても、大体半日くらい病院にいることになります。

患者さんの負担もあるんですが、具体的にいうと専門職がいわゆる待合室で待つ時間というのが相当取られております。看護師さんがついてきているため、看護師さんも一緒に待合室でずっと待っているという状況でありまして、これはやはり専門職の活用の点ではもったいないなと思っています。また移動も片道30分で往復になると1時間と考えると、本来であれば、看護師業務をやってもらいたい人が移動と待っている時間で半日、下手したら1日取られてしまうという現実がございます。ぜひ、施設に入っている安定している高齢者からオンライン診療の推進を進めていただければと思います。

もう1点、こちらは意見といいますか、今業界の方で先進的に動き始めている内容なんです。デイサービスという事業所があります。いわゆる日中、自宅にいる高齢者の方が通って、お風呂とか食事、あとはリハビリテーション、レク、余暇活動をする場所なんです。こちらのデイサービスに看護職員が必置

配置することになっていまして、1名置かないといけない状況となっています。

この部分で、私の今の肌感覚ですが、看護職員にしかできない業務というのは大体2割から3割程度です。あと7割は介護職、あとは事務または生活相談員という方ができる仕事を看護職員と一緒にやっています。専門職の活用という点では、岩手県内に306ヶ所デイサービスがあり、1ヶ所に1人、確実にいますので、もしかするとこの配置基準を緩和することによって、300名ほどの看護職員の適切な配置につながるのではないかなと思っています。

業界の方でも、国の方に配置基準を変えて欲しいという動きが出ておりますので、ぜひ県の方でもそういう動きと一緒に乗っていただいて、基準配置、そして専門職の活用、そして、この人口減少の地域をどう守っていくかということと一緒に知恵を出していきたいなと思っていますので、ご協力お願いしたいと思います。以上です。

○小川智会長

リモートで、三井俊介委員をお願いします。

○三井俊介委員

よろしくお願いします。

私の方からは、33ページの参画の部分になるのですが、私自身そのNPO活動を15年ほど続けてきておりまして、また大学でも非常勤講師として非営利組織論を教えている背景から一点ご提案できればなというふうに思っています。

内容としては、行政のパートナーとしての事業型NPOの成長機会を整備していく、成長環境を作っていくということを県の方で進めていただければなと思っています・

我々も職員さんとお話をさせてもらう機会が多いわけですが、非常にNPO法人に対する理解が低かったり、専門の連携先や協業の部署がないということから進めづらかったりということが起こっています。特にご理解がない場合とNPOは行政の下請けであるというように考えたり、経費削減先として捉えていたり、あとはボランティア組織として捉えられている方々がいます。

NPOは大きく分けて2種類あって、いわゆるそういうボランティア型のもので、自治会とか、町内会、サークル活動、町内会サークル活動、PTA活動などこういうボランティア型になると思います。

もう一方は事業型のNPOと呼ばれるもので、こちらは公共サービスの担い手でしたりとか行政のパートナーとしてのNPOという形になります。こういうNPOはそういう社会課題の解決、行政のサービスの担い手だけでなく、地域のソーシャルキャピタルを耕して、地域の担い手となる資源を増やしていくようなNPOです。このようなNPOは、法人として雇用をして、有給職員として本業でこういうような活動を行っていく人を抱えているというふうになっています。

岩手県も含めて、今後税収は減っていきますし、特に過疎の地域ほどビジネスで解決できる領域というものは非常に少なくなっていくと思います。こういう状況の中で、市民活動の活性化に対して、投資的な事業を行っていくことは、中長期的に見て、非常に重要な戦略になるんじゃないかなというふうに思っています。

このような事業型のNPOの成長環境を、県の中で作っていくというのが大事な中で、いくつか具体的ご提案をさせていただくと、例えば指標として、3,000万円以上の売り上げを持つNPOの数を増やすみ

たいなものを置くのはどうかと思っています。3,000 万円以上というのはつまり行政からの委託を適正に運用できるような、3 人以上の常勤雇用が可能な NPO というふうな形がおよそそのぐらいになります。

あとは研修やセミナーを通して、県庁の職員さん、市町村の職員さんや、後は企業の人達に対しての啓蒙活動をしていくことや、NPO 法人との連携協業に特化した課や係の設置、あとは協働を進めるためのガイドラインみたいなものが平成 15 年に出されているのは拝見しているのですが、20 年ほど経っていますので、そのアップデートや、そういう協業の基本計画やマニュアルに落とし込んでいくことも大事かなと思っています。

あと岩手県に拠点を置く NPO 法人の調査分析というものも、今はされてないのかなと思うので、内閣府で調査されているような同じような項目でいいかと思いますので、岩手県の NPO 法人の調査分析もぜひしていただけたら嬉しいなと思っています。

最後に委託の出し方です。海外とかで一般的なのは、事業費にプラスして管理費をちゃんとフルコストでリカバリーしていくということ、プラスで 10% ほどの収益を乗けて委託費を出すというのが基本になっています。岩手県だけではなくて、これはいろんな日本の自治体がそうなんですが、基本的に事業費プラス管理費 10% までしか認められていないというのが、委託費の出し方になっていまして、それだと NPO が自分たちの事業活動に投資したいとか、基盤を強化するという資金が十分でないというふうな状態になりますので、ぜひその委託費の出し方や経費の考え方をグローバルスタンダードに合わせていただけると、嬉しいなというふうに思います。長くなりましたが以上になります。

○小川智会長

山下泰幸委員をお願いします。

○山下泰幸委員

岩手県 P 連の山下です。

私からは、自然減・社会減対策、あとジェンダーギャップのことについて、常日頃いろんなところから、保護者の皆様から声を聞いているところをお話したいなと思います。

まずは女性の雇用を促進していくということと、少子化の因果関係はどうなっているのかなと思っています。やはり仕事に一生懸命になれば、子育てのことに頭が回らなかったり、何かこう矛盾が生じなければいいなというふうに思っています。

女性が働くということの背景には、子育てがやはりお金がかかるということがポイントになっています。子育てにお金がかからない、育児の負担を減らしていくということに関して、少し考えてみたんですが、岩手県は同居率が少ないことも起因しているのではないのかなと思います。

家庭教育、本当に岩手の地盤を固めるための地域力を上げるためには、やはり子どもの健全な育成というものが本当に必要不可欠だと思っています。

少子高齢化問題で何か困ったのではなくて、高齢者からも、先人からもたくさん学ぶことがあると思いますので、知識や経験を学ぶ機会をふやして、同居率を上げて、共稼ぎの親に変わり、人の温かさや、おかげさまやお互い様を身に染み込ませた、その先に、様々な人脈のピースが組みあい、岩手の力が発揮されていくのではないのかなと思っています。

あと、市町村PTAの代表者さんから、日本PTAの各都道府県の代表者さんたちと話をしている中で、やはりまだまだ子育ての家庭は苦しい状態です。しっかりと子どもを育てなければ、岩手の未来がどうになってしまうのかとちょっと考えてしまいまして、未来を見据えた政策を考えて欲しいなと思っております。いろいろ資料の中で政策がたくさん立案されています。本当にありがとうございます。

ただ、あまり多くて、予算がちょっと分散されてしまっているんじゃないのかなと感じてしまうところがありますので、ポイントに絞って、予算の組み方を考えていかなければならないのかなと思っているところです。

最後に、岩手のウェルビーイングを目指すためには、大人も子どもも、ちょっと今忙しくて、心の余裕と時間の余裕が必要でないのかなと思っております。参考までに、文科省のちょっと名前忘れちゃったけれど、この前お話をされていたのですが、学校の授業時間を50分のところを45分にして、45分のところ40分にして、その空いた時間を学校だけの勉強だけでなく、社会に出ての学びというものの時間に費やすことができるというような話を聞いて、岩手県でも独自に、他の都道府県がやっていませんが、思い切ってやりましょうというふうなことになってもいいのかなと思っておりました。

ちょっと最後に、質問でした。教職員の働き方改革、結構叫ばれていて、教職員本当に忙しいってというのがもう私も目から見てもそのように映っております。今、生成AIというものが出てきていまして、まだ教育現場は活用されていないのかなと思っておりますが、今後、岩手県でそういった生成AIの教育現場での活用を考えているかどうかちょっとお聞きしたいなと思いました。

あと1つです。私が建設業ですごく感じる場所があるんですが、本当に腕のいい職員さんがどんどん引退をしていって、その技の継承が途切れてしまう危機感を感じております。そういったところ、工業高校の建築科だけでは、成り立たず、いろいろ建築〇〇というような名前をつけたりして人を呼び込むようになっていますが、岩手県を挙げて、なんかそういう人材の育成もしていただきたいなと思っております。長くなりました。以上です。

○小川智会長

吉野英岐委員をお願いします。

○吉野英岐委員

県立大学の吉野でございます。資料拝見しまして、4つの重点事業で、今回の増額分は昨年度に比べて76億円の重点的に配分して増額しているというのがすごくいいことと、一方で、財政調整基金の60億の取り崩しというのが最後に出てくるんですね。ここ近年は大きな取り崩しがなかったようにも見えるんですが、令和7年度においては、かなりの金額をこっちに持ってきて事業を進めるということだと思えます。これが令和7年度だけで済むのかやはり、全体的にこの調整基金を取り崩す形で進むという見通しがあるのかどうか、あんまり取り崩しちゃうと、この177億円という下限がありますので、若干そこが近づいてきているので、ややそういった懸念もあるのではないかなというふうに思いました。

全体の予算そのものが7億円増で、それは震災分が入っているのも、通常分だけだと33億円増ということ踏まえると、4つの重点分が76億円増というのはかなり絞り込んだというか、そこに特化したことで大きな成果を出さないことには、やっぱりお金のつぎ込み方としては、これから検証していくものかなと1点感じたところです。

もう1つは、4つの重点事項には入っていないんですけど、最近若い人材育成という中で、比較的マスコミで取り上げられているのがスーパーキッズの修了生が、今、スケートのワールドカップで1位を取りました。吉田雪乃さんという方ですけども、スーパーキッズだけをちょっと見てみると、15年目ぐらい、平成22年から聞いておりますが、各年50人ぐらいずつの修了生を出しており、これが大分身を結んできたと思います。最初は国体が目的というのもあったと思うんですが、今世界に向けてということとはすごくいいことだと思います。

今のところはスポーツの世界に一応限られていますが、スポーツ以外にも様々な文化活動であるとか、地域活動というのも含めると、若い子ども達に重点的に岩手のよさを伝えていくようなプロジェクトというものが、スポーツ以外にも出てくると、そっちの方の人材も育成できるのではないかなと思って見ておりました。

予算規模が今回この資料だけでわからなかったのも、スーパーキッズの育成に大体どのぐらいの年間予算を確保しているのかわかりませんが、そういったものは、今後、組換というか配分というか、そういったことがもし可能ならばやっていくようなことも、可能性としてはあるのかなと思って、ぜひ岩手の若い人が岩手のことをやるという仕組みをさらに作っていただければなと思ってお話をしました。以上です。

○小川智会長

それでは、最後に高等教育機関を預かる立場として私からですが、岩手県を含めて日本の人口減、これは県の力や国の力の低下に繋がりますが、このままいくと確実にということになります。

従って、それを解消するためには、知の総和を最低でも維持あるいは向上していく必要があります。知の総和は知識×人数なので、人数が減るなら一人ひとりの知識を上げなければいけないということになります。

これに対応するためには、大きく2つあると思っています。1つは女性の社会での活躍促進、もう1つは教育への投資、この2点を一層強化するということが重要ではないかと考えています。

従いまして、今回打ち出しています政策、あるいは取組を、順次確実に進めていただければと思います。重点的に取り組むところは遅れのないように推進していただければと思います。

この知の総和という考え方、すなわち知識×人数というのは、近々中央教育審議会の答申として公表されますので、是非ご覧いただければと思います。今後の日本のあり方について教育的側面からの重要事項が記載されておりますので、紹介させていただきました。

まずは、皆さんで取組を確実に進めていきましょう。

それでは委員の発言に関しまして、事務局から回答をいただくことになります。

いくつかありましたので順番に私の方から、各部の方に振りたいと思います。まず復興防災部の方からお願いできますか。

○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長

復興防災部の北島と申します。

重点事項4番の安全・安心な地域づくりで、あらゆる主体と連携した総合的な防災減災対策についての

意見を伺っております。

様々な場面で様々な連携の仕方があろうかと思えますけれども、この資料3の21ページの丸の2つ目の事業、個別避難計画の作成の関係は、市町村が避難行動要支援者について、この計画を個別に作るという努力義務が課されているんですけれども、ここにありますとおり、例えば医療的ケア児、難病患者の方々に関するこの計画の作成というのは市町村だけでは当然できないので、岩手医大のアドバイスを受けながら、福祉団体と連携しながら、実際にこの計画を作ってみて、そしてまた避難訓練を行って、モデル的な事例を作っていくというような事業を計画しております。

ここに載っていませんが、例えば今、避難所の環境改善が話題になっていますけれども、温かい食事の提供の関係では自衛隊やNPO団体、それから飲食業組合等の炊き出し、それから地域での自主的な調理など、いろんなやり方がありますけれども、やっぱりこれもそれぞれ連携が必要だということです。

これについては、災害が起きてから対応していたのでは遅いということですので、平時からどういうやり方ができるのかを考えながら、連携を考えていくことが重要だと考えております。以上です。

○小川智会長

時間の関係で、部長さん方からも3分程度でお答えをお願いしたいと思います。では、環境生活部お願いします。

○小國環境生活部副部長兼環境生活企画室長

環境生活部副部長の小國と申します。どうぞよろしくお願いいたします。委員の方から何点かご意見、質疑等いただいております。簡潔に説明させていただきます。

まず「固定的性別役割分担意識解消促進事業」についてです。これは、地域や職場での性別に関するアンコンシャス・バイアスの解消を目指すというものでございまして、来年度につきましては、外部専門人材による講演ですとか、出張セミナーなどを中心に進めて参りたいと思っております。

女性活躍という視点からは、既存のいわて家事育児シェア普及促進でありますとか、あとは女性のデジタルスキルを磨き上げていく取組など含めまして、総合的に対策を進めて参りたいと思っております。

あと手塚委員の方からは、地域で新しいことに挑戦できることが大切であるというお話を伺っております。若者活躍支援ということで、本年度、若者カフェの拠点を県内に拡充しております。来年度においても拡充の方向で考えております。

そういった場所、あとカフェマスターによる伴走支援も含めまして、来年度は女性、若者の地域での活躍を応援して参りたいというふうに考えております。

あと、先ほど固定的性別役割分担意識の施策に関してですが、委員の方からお話がありました効果測定、評価につきましても、各ステージでどういうことができるか、こちらの方は継続的に検討を進めて参りたいというふうに考えております。

また、気候変動に関して質問の方いただいております。昨年度岩手県では、気候変動に関するセンターを立ち上げております。地域気候変動適応センターという組織でありまして、各岩手県の研究機関と環境生活部、農林水産部など関係部局と合わせまして、県民の方々に適正な情報を発信していき、各研究機関による研究成果なども共有しながら発信していこうというものでございます。

まずは、熱中症対策でありますとか、研究機関によりましては水稻品種の改良、あとは魚種が変わって

きているということに対する情報提供なども、このセンターや関係部局通じて情報発信に努めて参りたいというふうに考えております。

あと、NPOのお話いただいております。今まではマネジメント研修でありますとか、基盤強化セミナー、あとはその活動への補助を中心に参りましたが、お話あったご意見を踏まえまして、そのガイドラインの見直しでありますとか調査分析も検討を進めさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○小川智会長

農林水産部お願いします。

○村上農林水産部副部長兼農林水産企画室長

農林水産部の村上でございます。

私の方からは、佐々木洋介委員から海水温の上昇の関係のお話ございました。ご指摘ありました通り、サケ不漁の原因は私どもの方でも、近年の海洋環境の変化に伴う海水温の上昇等によって、放流後の稚魚が十分に成長せず、生残率が低下したというふうな検討をしてございまして、その資源の回復に向けましては、海水温の上昇の影響を受ける前に放流できるように、稚魚の生産開始時期を早めたり、大型で遊泳力の高い強靱な稚魚の生産を進めたりということを考えてございます。

また、不漁対策の取組としてウニの蓄養など増加している資源の有効利用や、サケ・マス類の海面養殖などの新たな養殖業の導入を進めておりまして、現在、ウニの畜養は15漁協で取り組まれている他、サケマスの海面養殖の生産実績は、今年2,000トンを超えるという状況になっておりまして、引き続きこうした取組を進めていきたいと考えております。

また、海洋環境の変化でマイワシやブリなど、暖かい海に住む魚種の水揚げが増えておりますので、こういったものも水産加工業者等とも連携をとりながら、取組を進めていきたいというふうに考えてございます。

もう1点でございますが、菅原委員からお米の関連のご発言をいただきました。備蓄米の関係もちよつと話出たところでございます。私ども注意しておりますが、国から買い戻し価格や販売する年産品種など、まだ私どもに示されておられません。これは非常に重要な問題だと思っておりますので、私どもも注視して参りたいと考えております。

あと、圃場整備のお話ございました。委員からお話が合った通り、従事者の減少、高齢化が進む中で、圃場整備事業の要望が大変多く寄せられているところでございます。

私どもも、まず大きな圃場整備につきましては、国の補助事業がございますので、こちらの予算獲得に向けて一生懸命取り組んでおりますし、国の国庫事業対象とならない小規模な地区におきましても、県の予算として、「いきいき農村基盤整備事業」ということで予算を確保しておりまして、来年度は、昨年度までの概ね倍増の1億円規模の予算を何とか確保して、圃場整備に取り組みたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○小川智会長

保健福祉部お願いします。

○加藤保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長

保健福祉部でございます。

保健福祉部の関係については滝川委員と野田委員の方から頂戴いたしました。DXの関係、オンライン診療の関係でのご質問ご意見等ございました。

オンライン診療につきまして、県といたしましても、そういった医療過疎の地域に対する医療資源の確保につながるということもございますので、積極的に県としても、進めていきたいという考えでございます。これまでも基盤整備の部分については力を入れて進めてきたところであります。

来年度についても、小児医療の部分について、ウェアラブル端末による遠隔診療といったような部分を新たに導入させていただくことも考えているところでございます。

あと滝川委員さんの方から、電子カルテに係る事務職員の育成確保という部分についてのご意見もございました。こちらについては、医療DXのコーディネーターの派遣でありますとか、普及のためのセミナー等を県の方で開催をさせていただいております。そういったところを通じて、能力向上等を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

あと野田委員さんの方から、デイサービスの看護職員の配置基準の緩和といったようなお話もございました。こちらについては、様々の現場の声をお聞きしながら、必要に応じ、今後国への要望等、必要な部分あれば、そういったところも進めていきたいと思っておりますので、引き続き、そちらの方のお声をいただければというふうに考えてございます。以上でございます。

○小川智会長

警察本部お願いします。

○前川警察本部警務課長

警察本部でございます。上濱委員から見えない危険への対応ということでお話をいただきました。資料22ページ、一番下の「特殊詐欺等被害防止対策費」に関連する部分だというふうに認識しております。

ネットワークを利用した犯罪の被害を抑止するため、防止するための啓発活動ということでございますが、記載の通りテレビのCMの放送、チラシポスター等を活用した広報啓発活動については、積極的、強力で推進をして参ります。

さらに引き続き、中学生、高校生を対象としたサイバーリテラシー教室、サイバーカレッジの開催、それから、金融機関やコンビニエンスストアと連携をしました水際対策についても継続して実施して参ります。

○小川智会長

教育委員会事務局お願いします。

○武蔵教育委員会事務局教育企画室長

教育企画室でございます。

まず、岩手県の人口減少または岩手県の産業を担う人材づくりの観点からの県立高校の在り方について

てのご意見等も頂戴したところでございます。

県立高校の在り方につきましては、令和5年度から「県立高等学校教育の在あり方～長期ビジョン～」の策定を進めてございまして、今最終段階のまとめに入っているところです。

また、現在の高校再編計画が令和7年度で終了しますことから、令和8年度から10年間の次期高校再編計画の策定に令和7年度から着手することとしております。様々な産業界、あるいは地域の方々からのご意見、また子どもたちからのご意見なども踏まえながら、策定を進めて参りたいと考えております。

また、生成AIの活用についてのご質問がございました。まず学校現場におけるDXの推進についてでございますが、教職員の働き方改革の観点から、全県で共通の校務支援システムというものの導入を令和8年度までに段階的に進めることとしております。これと相まって生成AIの活用につきましては、授業への活用、または校務への活用については、様々な先進事例などを見ながら、その活用事例の研究を進めることとしておりまして、資料3のP46でございますけれど、学びの改革プロジェクトの中で、引き続き検討を進めることとしております。

○小川智会長

商工労働観光部お願いします。

○橋場商工労働観光部副部長兼商工企画室長

商工労働観光部でございます。

まず、見年代委員から就職氷河期世代の関係のお話がありました。産業人材の確保のためには、あらゆる世代の方々能力を発揮できるようにしていくことが重要で、特に氷河期世代で自らの希望やスキルに見合った就職ができなかった方々の働き方の見直しに、意を払っていく必要があると考えておりまして、県におきましては、就職氷河期世代のキャリアアップや、成長を促す環境構築に向けて、企業の採用、育成担当者を対象としたセミナー開催の他、この世代の資格スキル取得を目的とした個別カウンセリング、eラーニングなどを実施しておりまして令和7年度におきましても、新たに個別の県内企業とのマッチングなどにも取り組んで参ります。

それから、佐々木洋介委員から、みちのく潮風トレイルに來ている観光客の属性などの分析というお話がありました。観光統計全般に、なかなか一人ひとりの動向を把握するのが難しいところはあるのですが、県の方でも、観光におけるデータ活用を推進しておりまして、いわて観光データマネジメントプラットフォームというものを構築しております。

現在、観光庁や日本政府観光局の宿泊統計、旅行・観光消費動向などのオープンデータの追加などを進めながら、観光に関するデータの集積を進めておりますので、その中で取り組んで参りたいと考えております。

○小川智会長

総務部お願いします。

○松村理事兼総務部副部長兼総務室長

総務部の松村でございます。

吉野委員から財政調整基金の関係で、53 ページの資料をご覧くださいと右の方にグラフがございます。令和5年度のところでは、決算ベースで6年度は決算の見込み、令和7年度は予算ベースで示しております。

予算を組む際に、税収と地方交付税の配分をかなり堅めに見るところがございます。それから歳出は少し余地を持って組んでいるところがございます。その中で当初予算を組むために、基金から60億を取り崩しておりますが、この後決算の際に、いわゆる実質収支の差額について、半分は法定で積み立てる、取り崩しに対して積み立てるということがありますので、実際には60億全部が減少するかどうかは、今後決算で明らかになるところです。いずれ毎年度地方交付税の配分ですとか、税収の伸びというもので収支ギャップを少しでも埋めていくように努力をして参りたいと考えております。

○小川智会長

最後に事務局をお願いします。

○本多政策企画課総括課長

今の各部局の皆さんからお答え申し上げましたが、その中でちょっと入ってなかったこととしてジェンダーギャップの解消の文言の使い方についてご意見頂戴したところでございます。

これまでもジェンダーの平等ということについて、取り組んできている中で、近年の若い世代、特に女性の転出が多いというところがございます。その背景としてこう見ていくと、賃金だったり働く環境だったりします。また、採用、雇用のお話とか、その他にも家庭や地域での役割、またその意識といったものが、定量的なもの、定量的でないものを含めて、その背景にある平等との差をギャップとして表現をして、それをみんなで解消していこうではないかということで、ジェンダーギャップの解消という言葉を使っております。行動だけでなく意識にも働きかけるという取組になりますので、頂戴したご意見を参考にしながら、これからも丁寧に進めて参りたいと考えております。

また、佐々木委員の方からシビックプライドのご意見を頂戴したと思います。特に大谷選手、菊地雄星選手、佐々木朗希選手の活躍だったり、あと盛岡市とか、みちのく潮風トレイルとか世界的に評価されている中で、改めて我々自身がその岩手県民であることを考えたり、誇りに思う機会が増えてきているという中でシビックプライドというものをしっかりと小学校の時から、中学校、高校とその中の地域の人達と一緒に、魅力を探して、発見して高めていくということは大事だと思いますので、いただいた意見を参考に進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○小川智会長

それでは事務局からお答えいただきました。これまでの委員の発言を参考に今後進めていただければと思います。ありがとうございました。進行を事務局へ戻します。

4 その他

○西野政策企画部副部長

小川会長、議事進行ありがとうございました。

それでは、次第4のその他についてでございますが、最後に全体を通して何かございましたらご発言を

お願いいたします。

5 閉会

○西野政策企画部副部長

それでは閉会に当たりまして、最後に、知事より御礼を申し上げます。

○達増知事

本日は、来年度予算案の概要を説明させていただきまして、それをめぐるご意見を伺いましたので、県政全般に関して広く重要なご意見をいただくことができました。

また、特に人口の自然減、社会減対策、言葉を変えると地方創生ということでもありますけれども、これもこのジェンダーギャップ問題を軸に、多くの意見をいただくことができまして、こういったいただいた意見を参考にしながら、この予算をめぐり、県民的に議論を重ねて、その執行につなげていければなというふうに思っております。

ちなみに、全国知事会も今年の1月21日に「若者・女性にも選ばれる地方の実現に向けた緊急提言」というものを出しておりまして、いわて未来づくり機構が出した宣言と似た内容でありますけれども、その中でアンコンシャス・バイアスの解消という見出しで、女性が活躍できる地域づくり、固定的な性別役割分担意識の解消、そういったことが書いてあります。

去年、地方創生10年ということで、東京圏への転入超過をゼロにするというものを、国を挙げて目標としていたにもかかわらず、10年経ったけれども、10万人くらいだったのがむしろ10万人以上に増えてしまったという実態や、あとは合計特殊出生率については、国をはじめ、全国的に1.3ぐらいを1.8にするという目標だったのが、むしろ1.3を割り込んで、さらに下がってきているという実態が去年確認されまして、民間の日本製鉄の社長、会長さんをやられた三村さんをトップにした人口戦略会議という国民組織もできたりしまして、そこには、我らが増田寛也前知事さんも参画して、広く国民的な議論が行われました。

その中で、若者、女性の地方からの転出超過が多く、その中でも、近年、女性の転出超過が多い傾向が定着しつつあります。10年くらい前は、まだ男性の転出超過数が多くなる年もあったりするんですけども、近年、どんどん女性の方が男性よりも転出超過になっているような状態になっています。これに関して、2016年の女性活躍推進法制定以来、企業が雇用や昇進、働き方の部分で女性差別をなくすということが始まっているんですが、その後、何年か経つ中で、地方の対応と都会の対応の違いが目立ち、それが地方からの若い女性の転出超過の大きな原因になっているんじゃないかという指摘もあり、ジェンダーギャップ解消ということが職場における差別解消というところを軸に議論されていて、岩手県の予算案も、そうした全国的な傾向や議論を参考にしながら作っているというところもあります。

一方、職場の中での女性差別問題とは別に職場の外といいますか、経営者、トップとして成功している女性が岩手は結構目立っているということがあり、それは企業でもそうですし、NPOや様々な社会活動で、これは東日本大震災津波からの復興の様々な取組の中で、若い女性の活躍が目立つというところもあると思います。

岩手ならではの女性活躍というのもあるところでありまして、こうした好条件も生かしながら、基本的にはより良い経済社会のあり方を目指しつつ、結果として、人口減少対策にもつながればというふうに

考えます。

あとは、シビックプライドというのは非常に大事だと思います。これは、国に愛国心、そして、都道府県くらいのサイズに愛郷心でありましょうか。それ以上に、市町村、身近な共同体、身近な地域の方が、一緒に日々見ている山や川など、そして歴史など、シビックプライドを作りやすいところがあるんじゃないかなと思っておりまして、市町村の動きを県としても大いに参考にしたいなと思います。

一方、日本は第二次世界大戦に向かう途中で、国としての愛国心というのをうまく作り損ねた歴史があるわけで、国は国で愛国心を徐々につくり直していく必要があるんですが、それは様々な豊かな地域、市町村によって構成される都道府県というものが、またそれぞれふるさとを愛し、ふるさにおいて、人間性を豊かに生活し、また生業に従事しているという、そういう地方が集まってできている日本は素晴らしいというような形で、日本の愛国心というの、都道府県や市町村のシビックプライドの積み重ねで再構成されていくのがいいんじゃないかなと思っておりますので、そういう中で岩手県としても名誉ある地位を占めていきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

○西野政策企画部副部長

それでは、審議会は、これをもちまして閉会といたします。

本日は長時間にわたり、熱心なご審議、ご審議、また、貴重なご意見を多数いただきました。誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。